

## 江戸時代の長崎くんち（その3）

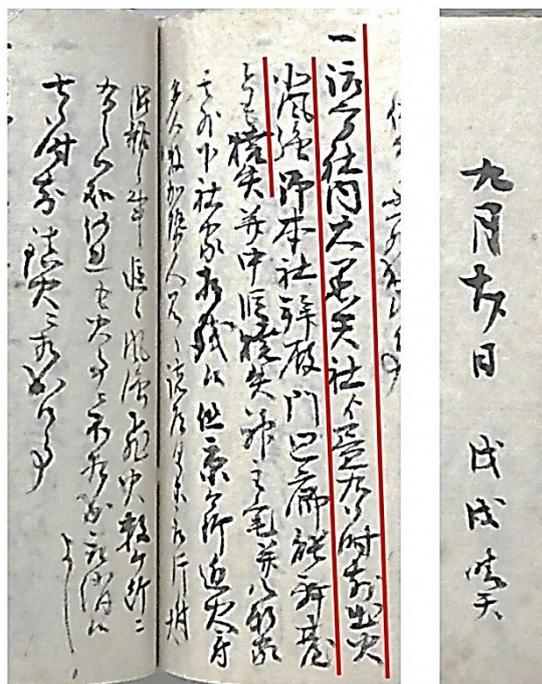
## ■19世紀（1801～1867）の長崎くんち■

江戸時代の長崎くんちについて調べる3回目。今回は、1867年（慶応3）江戸幕府が滅ぶまでの、19世紀のくんちについて見ていきましょう。19世紀の長崎くんちについて記した日記は、前回までに述べた17世紀・18世紀の日記よりも数多く存在しています。また、この後見ていくように、くんちが延期された理由もさまざまです。

1828年（文政11）8月9日、いわゆる「シーボルト台風」が発生しました。この時の状況は「大風ニテ能舞台吹倒ニ因テ、同年神事能無之」（森永種夫校訂『続 長崎実録大成』p65、大風で（諏訪神社の）能舞台が吹き倒されたことにより、この年の神事能はなかった）と記録されています。この年のお下り・お上りについて記した日記が確認できないため、台風による他の神事への影響は分かりませんが、神事能がおこなわれなかったことだけは確かです。倒壊した能舞台は1832年（天保3）11月15日再建されており、この年までの5年間、神事能はおこなわれませんでした（『続 長崎実録大成』p65・66）。

神事能の休止に関連して、諏訪神社の焼失についても触れておきましょう。長崎に滞在していた京都宿老（しゅくろう）巨智部（こちべ）忠陽の日記「要録」の1857年（安政4）9月20日に次の通り書かれています。「諏方社内大黒天社より昼九ツ時前出火、北風強御本社・拝殿・門・回廊・能舞台とも焼失」

一 諏方社内大黒天社より昼九ツ時前出火、北風強御本社・拝殿・門・回廊・能舞台とも焼失  
 （一八五七年・安政四年）  
 九月廿日 戊戌 晴天



（画像5）

（史料12、画像5）。諏訪神社内の大黒天社より昼9つ時（正午）前出火した。

北風が強く本社・拝殿・門・回廊・能舞台とも焼失した）。この能舞台の焼失により、お下り・お上りと並ぶ神事のひとつであった神事能は、これ以降おこなわれなくなります。なお、長らく途絶えていた神事能ですが、2014年（平成26）、157年ぶりに復活したというニュースがあり、現在に至っています。

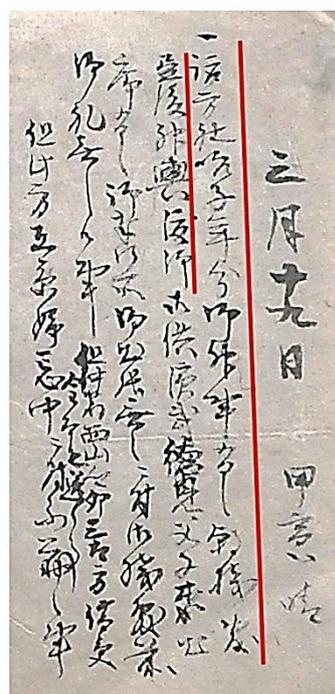
長崎奉行の長崎到着の遅れを理由として、神事が延期されたこともありました。巨智部「要録」1862年（文久2）9月9日に「例年御神事之所、御奉行御着無之二付日限不相分候事」（史料 13）。例年長崎くんちがおこなわれるところ、長崎奉行 大久保豊後守忠恕（たださと）が到着していないのでいつおこなわれるか分からない）とあります。大久保奉行は、同 14 日に到着し、ようやく、同 25 日にお下り、同 27 日にお上りがおこなわれました。なお、同 22 日、江戸からの命令として「衣服制度変革」が大久保奉行より達せられ、長崎くんちをはじめ、諸行事や季節の衣服に変革（変更）が加えられています。25 日からの神事にはこの「衣服制度変革」が適用されました（史料 13）。

1862年よりも、大幅に日程が変更された例も見ておきましょう。1853年（嘉永6）6月22日、12代将軍 徳川家慶が亡くなりました（喪の発表は7月22日）。常陸国（現在の茨城県）出身の蘭学者で、1831年（天保2）以降、大部分を長崎で過ごし、1856年（安政3）長崎で亡くなることになる柴田方庵は、1853年（嘉永6）8月7日の日記に「公方様御薨御今日より御停止、六月廿二日御薨御之由」（史料 14、p52。将軍様が亡くなられ今日より（鳴物普請）停止。6月22日に亡くなられたということだ）と記しています（柴田方庵は喪が発表された日ではなく、本当の死亡日をなぜ知っていたのでしょうか）。その後いったん、10月9日お下り、同 11 日お上りと日程が決まりましたが、ロシア使節プチャーチンが長崎に来航したため、10月4日再び延期が決まります（史料 14、p56・58）。そしてようやく年末の12月1日にお下り、同 3 日にお上り、同 5 日に神事能がそれぞれおこなわれました（史料 15）。ちなみにこれらの日付を、現在の暦にあてはめると、12月30日お下り、翌年1月1日お上り、1月3日神事能となり、冬至を過ぎた寒い時期に神事がおこなわれたこととなります。柴田方庵は12月3日のお上りの日の日記に「晴 少暖」（史料 14、p63）と当日の天候について記しています。少しは暖かいということは、裏を返すと寒いことに変わりなかったと思われ、この年の踊町（丸山・寄合・本大工・今博多・本紺屋・今魚・本籠・材木・古・上筑後・後興善・本興善・江戸の13町（史料 14、p63））のみなさんは、たいへんだったことでしょう。

将軍死去にともなう日程の変更としては、他に、1858年（安政5）の例があります。8月8日、13代将軍 徳川家定の喪が発表されました（7月6日死去）。これにともない、長崎でも8月25日「普請鳴物停止」が命ぜられました。停止は10月15日まででしたが、その後、日程がなかなか決まらず、ようやく12月9日（現在の暦で1月12日）お下り、同11日（同14日）お上りの日程でおこなわれました（史料16）。これは、1853年（嘉永6）よりもさらに遅い日程です。また、外国船の長崎来航にともなう日程の変更としては、1855年（安政2）の例があります。この年はイギリス船渡来中のため延期され、9月13日お下り、同15日お上り、同19日神事能の日程でおこなわれました。なお、この1855年ですが、出島のオランダ人たちは出島門前において踊を見物しています。また、オランダ通詞たちも諏訪神社の棧敷で踊を見物していますので、奉納踊は、おこなわれたようです（史料17、p382・383）。

今回調査した中で、最大の日程変更は、1864年（元治元）の長崎くんちでしょう。8月20日の巨智部「要録」に「京都表乱妨人等有之、御所辺二而砲発出火、彼是御配慮被思召候間、当分之間神事祭礼鳴物等見合候様向々江可相達候事」（史料18、京都に乱暴者等がいて、御所あたりで発砲し出火も起こった。（今後のことについて）いろいろと配慮をお考えなので、当分の間神事祭礼鳴物などは見合わせるよう各方面へ達するように）という江戸からの命令が記されています。これは、長州藩が兵を京都に差し向け、京都御所付近で薩摩・会津両藩と交戦した、いわゆる「禁門の変（蛤御門の変）」の発生を伝えるもので、これにより、神事等の見合わせが命じられたのでした。これを受けて、長崎においても同じ8月20日に「右之通從江府被仰下候間、諏方社祭礼其外神事之儀、追而可及沙汰迄見合候様可致候」（史料18、このように江戸より命令が下されたので、長崎くんちやその他の神事は、追って沙汰があるまで見合わせるように）と命じられています。この後、江戸幕府は第一次長州征討をおこなうのですが、長崎くんちの日程は、なかなか決まりません。そして、年が明けた1865年（慶応元）3月によろやく、1864年分のく

（一八六五年・慶応元年）  
三月十九日 甲寅晴  
諏方社昨子年分御神事有之、朝棧敷、  
昼後神輿渡御



（画像6）

んちがおこなわれます。3月19日は「諏方社昨子年分御神事有之、朝棧敷、昼後神輿渡御」（史料19、諏訪神社の昨年分の神事があった。朝（諏訪神社の）棧敷（で奉納踊）、昼神輿の渡御（お下り））がおこなわれました（前ページの画像6）。また、同21日は「雨天二付御神事還御御延引」と雨天により延期となり、同23日に「神輿還御（お上り）」がおこなわれました（史料19）。これまで見てきた中で、延期が翌年に及ぶことはありませんでしたので、最大の日程変更だと思います。それにしても、お下りがおこなわれた3月19日は現在の暦で4月14日にあたります。春におこなわれるくんちは、どのような感じだったのでしょう。たいへん興味があります。

さて、気になるのは、本来おこなわれる1865年（慶応元）の長崎くんちはどうなったかです。松江藩の藩校の儒教助教であった桃節山（もも せつざん）の「西遊日記」によると、同年9月9日「今日諏訪社祭礼、長崎一番之祭之由、今日諏訪三社大波戸之御旅所へ行幸あり（今日は諏訪神社の祭礼、長崎一番の祭だそう。諏訪三社(3体の神輿)が大波止のお旅所へお移りした(お下り)）」、同11日「今日八諏訪社御帰り二而町々より躍りを致し候事一昨日之如し（今日は諏訪神社へ（神輿が）お帰りになる日（お上り）で、町々より踊を奉納すること一昨日と同じだ）」（史料20、p651・652）と、通常の日程で実施されたことがわかります。つまり、この1865年、長崎の人々は、1年に2度、春と秋に長崎くんちを見ることができたということになります。

翌1866年（慶応2）の長崎くんちも、1864年（元治元）と同じような状況になっています。船番という地役人の業務日誌「慶応二寅年 日記」の8月4日に「長防御征伐二付而者神事祭礼等見合候様可致候」（史料21、長州藩を征伐する（第二次長州征討）ので神事祭礼等は見合わせるように）とあり、9月9日「当年御神事御延引」（史料21、今年の神事は延期）となりました。また、9月15日に「公方様薨去二付今日より普請鳴物停止候」（史料21、第14代将軍 徳川家茂様が亡くなられた（7月20日・発喪は8月20日）ので今日より普請鳴物停止）とあり、長崎くんちをおこなえない事情が重なりました。さて、この1866年のくんちですが、実際にいつまで延期されたのか。1864年と同じように、翌年まで延期されたのか。もしくは中止になったのか、今回の調査では確認できませんでした。今後も史料調査を続けたいと思います。ちなみに、翌1867年（慶応3）は、江戸幕府が滅ぶ年でもありますが、この年の長崎くんちは、通常の日程で実施されたことが、土佐藩の岩崎弥太郎や佐々木高行の日記から確認できます（史料22）。

■おわりに■

今回は、3回にわたり、江戸時代の長崎くんちについて、当時の日記の記述をもとに、神事がおこなわれた日付を調べていきました。本文でも見た通り、さまざまな理由により神事の日程が変更されたことが分かりました。ただし、今年（2020年・令和2年）の「感染症の感染拡大防止のため」のように、病気に関することで中止になったり、延期されたりしたことは、今回確認できた年代に限っていえば、なかったようです。

今回、日記に書かれた内容を調査し、日付にこだわったことで、長崎くんちの新たな面を発見することができました。同じような作業は、長崎の他の年中行事でもおこなうことは可能だと思います。例えば江戸時代、精霊流しは7月15日におこなわれていたとされますので、この日付前後の日記を見ていくことで、精霊流しについても、新たな発見があるかもしれません。

最後に、今回筆者が調査した以外にも、江戸時代の長崎くんちについて記した日記は数多くあると思います。今回は、主に長崎歴史文化博物館に収蔵されている、図書・雑誌・古文書等をもとにまとめましたので、収蔵されていない図書類や、他館が所蔵している古文書等を調べると、さらに詳しいことが分かると思います。よって今回のまとめは、調査途中の経過報告としてお読みくださるとありがたいです。（おわり）

史料

- 12：巨智部忠陽「安政四丁巳年中 要録」（長崎歴史文化博物館蔵、〔17 44-1 14〕）
- 13：巨智部忠陽「文久弍壬戌年 要録」（長崎歴史文化博物館蔵、〔17 44-1 19〕）
- 14：古文書学習会 編『柴田方庵 日録四』（日上市郷土博物館 発行）
- 15：巨智部忠陽「嘉永六癸丑年中 要録」（長崎歴史文化博物館蔵、〔17 44-1 10〕）
- 16：「安政五午年日記」（長崎歴史文化博物館蔵、〔へ 14 709〕）
- 17：長崎県立長崎図書館 編『安政二年 萬記帳』（長崎県立長崎図書館郷土史料叢書 1）
- 18：巨智部忠陽「文久四甲子歳中 元治元 要録」（長崎歴史文化博物館蔵、〔17 44-1 21〕）

- 19：巨智部忠陽「元治二乙丑年 改元慶応 要録」（長崎歴史文化博物館蔵、〔1744-1 22〕）
- 20：桃節山「西遊日記」（『日本庶民生活史料集成』第20巻）
- 21：「慶応二寅年 日記」（長崎歴史文化博物館蔵、〔へ 14 223 6〕）
- 22：岩崎弥太郎・岩崎弥之助伝記編纂会 編『岩崎弥太郎日記』p229。東京大学史料編纂所 編纂『保古飛呂比 佐佐木高行日記』2、p481・482

## ◆江戸時代の長崎くんち年表（その3）◆

西暦	年号	記 事
1828	文政 11	08/09 大風にて能舞台倒壊。この年の神事能なし
1832	天保 3	09/09 渡御、09/11 雨天延期、09/13 還御。神事能なし。11/15 能舞台再建（この年まで5年間神事能中止）
1853	嘉永 6	12代将軍 家慶 死去による普請鳴物停止のため神事延期。いったん、10/09 渡御、10/11 還御と決まったが、ロシア使節プチャーチン長崎来航のため、再び延期 12/01 渡御、12/03 還御、12/05 神事能
1855	安政 2	09/09 イギリス船長崎渡来中のため神事延期 09/13 渡御、09/15 還御、09/19 神事能 この年、奉納踊おこなわれる
1857	安政 4	09/09 渡御、09/11 還御、09/13 神事能 09/20 昼9つ時（正午）前出火し諏訪神社焼失。 以後、神事能おこなわれず
1858	安政 5	13代将軍 家定 死去による普請鳴物停止のため神事延期。停止は10/15までだったが、神事の日程決まらず、 12/09 渡御、12/11 還御
1862	文久 2	09/09 長崎奉行の長崎到着遅れのため神事延期 09/25 渡御、09/27 還御
1864	元治 1	禁門の変や第一次長州征討のため神事祭礼鳴物等見合わせ。この年の神事は、翌年3月に延期
1865	慶応 1	昨年分の神事おこなわれる。03/19 渡御、03/21 雨天延期、03/23 還御 当年分の神事は、09/09 渡御、09/11 還御

1866	慶応2	第二次長州征討や 14代将軍 家茂 死去のため神事祭礼等 見合わせ → 延期先は不明
1867	慶応3	09/09 渡御、09/11 還御・外国人殺害事件発生

\*本文で取り上げた年代の長崎くんちについてまとめました。

09/09は9月9日をあらわします。日付はすべて和暦です。

改元のあった年は、教科書のルールにのっとり、その年の初めから新しい年号としました。

【長崎県文化振興課 石尾和貴】